

八幡市あんしんネットワーク

認知症など行方不明になるおそれのある方の情報を登録し、万が一、行方不明になられた際に、協力機関へ依頼し、早期発見に役立てるための制度です

対象者

- ・ 八幡市内在住（施設入所者除く）
- ・ 認知症など行方不明になるおそれのある65歳以上の方

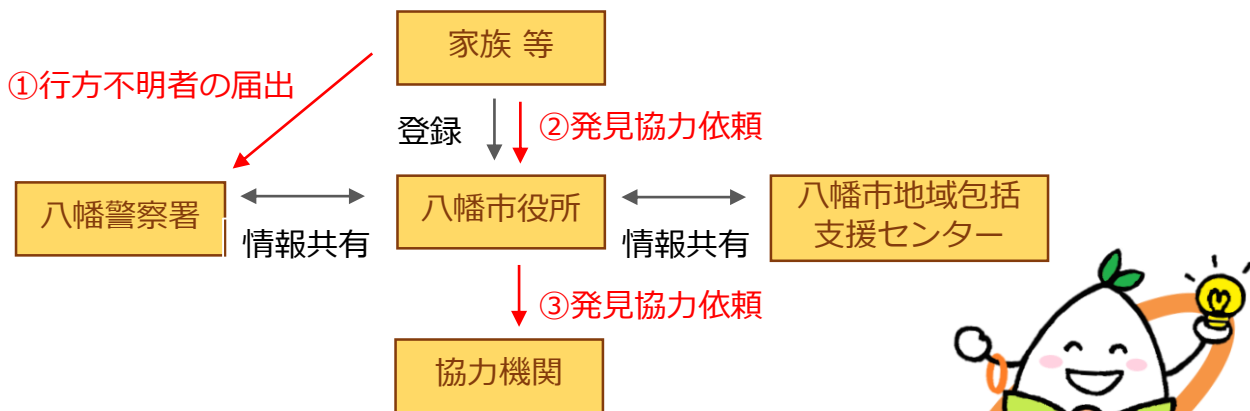
登録方法

「八幡市あんしんネットワーク事業事前登録書」を高齢介護課へ提出（登録対象者の写真が必要）

※登録後に、内容が変更された場合は変更届・廃止届を提出してください

登録後

登録シール（登録番号を記入し持ち物に貼る）10枚を送付



実際に行方不明になられた場合は 警察署に届出を！

“すぐに見つかるかもしれない…”といった家族の思いから、届出が遅れることがあります。早めの届出が早期発見につながります。

まずは、最寄りの警察署へ連絡してください 八幡警察署（075-981-0110）

その上で、高齢介護課（075-983-5471）にご連絡ください。
高齢介護課から八幡市あんしんネットワーク協力機関に情報提供します。

～登録者に対してのサービス～

GPS補助

…GPSの初期導入費と12カ月分の月額費用の補助

申請方法

1. 「認知症高齢者等GPS端末利用料補助金交付申請書」と
「ミマモルメGPSサービス同意書兼申込書の写し」を高齢介護課へ提出
2. 「ミマモルメGPSサービス同意書兼申込書」「預金口座振替依頼書」
(靴の注文があれば「注文書」)をミマモルメへ郵送

補助内容

初期導入費用と利用開始から12カ月分の月額費用は、市が補助します

	履歴確認タイプ	手動検索タイプ (リアルタイム検索)
初期導入費用	6,380円	18,480円
月 額 費 用	638円	2,090円

個人賠償責任保険

…行方不明時に与えた損害等を補償する保険

申請方法

「八幡市あんしんネットワーク事業事前登録書」の登録者情報の③同意欄
にチェックを入れて高齢介護課へ提出

内容

補償対象	国内外で生じた法律上の損害賠償責任（示談代行付き）
補償期間	令和6年5月1日～令和7年3月31日（以後、更新予定）
補 償 額	上限1億円・免責額なし
保 險 料	無料（八幡市が負担）



八幡市役所
高齢介護課 地域支援係
Tel 075-983-5471